

## 各サービスの 数値目標量 (必要見込み)量

長久手町では、障害のある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営めるように、サービス提供体制の整備について、平成23年度までの数値目標を定め、サービスの質の向上を図ります。



### 指定障害福祉サービス

#### 訪問系サービス

訪問系サービスの内容		必要量の見込み(月間)			
		単 位	21年度	22年度	23年度
居 宅 介 護	自宅で入浴や排せつ、食事の介護等を行います。	時間	484	578	627
重度訪問介護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助を行います。				
行 動 援 護	重度の障害があり、常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動支援などを総合的に行います。				
重度障害者等包括支援	介護の必要度がとても高い人に居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。				

#### 日中活動系サービス

日中活動系サービスの内容		必要量の見込み(月間)			
		単 位	21年度	22年度	23年度
生 活 介 護	常に介護が必要な人に昼間、入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。	人日	284	423	537
自立訓練(機能)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のための訓練等を行います。	人日	0	0	0
自立訓練(生活)		人日	0	0	0
就労移行支援	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。	人日	123	123	142
就労移行支援(A型)	就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。A型は雇用型、B型は非雇用型	人日	21	21	63
就労移行支援(B型)		人日	63	63	231
療 養 介 護	病院等の施設で、主に日中に機能訓練や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助等を行います。	人	0	0	0
児童デイサービス	障害のある児童に対して、施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。	人日	56	63	80
短 期 入 所	自宅で介護を行う人が病気等により介護できないとき、短期の入所による入浴、排泄、食事の介護等を行います。	人日	49	56	63

#### 居住系サービス

居住系サービスの内容		必要量の見込み(月間)			
		単 位	21年度	22年度	23年度
共同生活援助 共同生活介護	共同生活の場面で入浴、排せつ、食事などの介護や相談、その他日常生活の援助を行います。	人	1	1	3
施設入所支援	施設に入所する人に夜間や休日に、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを行います。	人	4	10	14

### 指定相談支援

#### 指定相談支援

相談支援(サービス利用計画)の内容		必要量の見込み(月間)			
		単 位	21年度	22年度	23年度
相 談 支 援	福祉サービスの利用に関する調整が自分では困難な単身の障害のある人などに必要な支援を行います。	人	1	1	1

### 地域生活支援事業

#### 相談支援事業

相談支援事業の内容			必要量の見込み			
			単 位	21年度	22年度	23年度
相談支援事業	障害者相談支援事業 地域自立支援協議会	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、障害のある人などからの相談に応じ、必要な情報の提供、サービスの利用に関するあっせん・調整及び権利擁護のために必要な援助を行います。	箇所	1	1	1
		実施	有	有	有	
成年後見制度利用支援事業		実施	無	無	有	
市町村相談支援機能強化事業		実施	有	有	有	
住居入居等支援事業		実施	無	無	無	

#### コミュニケーション支援事業

コミュニケーション支援事業の内容			必要量の見込み			
			単 位	21年度	22年度	23年度
手話通訳者設置事業 <実設置見込み者数>	聴覚・言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障のある人等に、手話通訳等の方法により、障害のある人等とその他の人との意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行う事業です。	人	0	0	1	
手話通訳者・要約筆記者派遣事業 <実利用見込み者数>		人	10	12	15	